

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社センチュリー21・ジャパン

【英訳名】 CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 園 田 陽 一

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 荒 木 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 荒 木 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第40期 第2四半期 累計期間	第41期 第2四半期 累計期間	第40期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益 (千円)	1,842,863	1,877,944	3,797,773
経常利益 (千円)	446,357	501,030	925,624
四半期(当期)純利益 (千円)	302,858	335,735	652,370
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	517,750	517,750	517,750
発行済株式総数 (株)	11,325,000	11,325,000	11,325,000
純資産額 (千円)	6,263,475	6,426,352	6,312,149
総資産額 (千円)	7,428,452	7,567,341	7,726,613
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.06	32.21	62.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	45.00
自己資本比率 (%)	84.3	84.9	81.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	664,287	334,449	1,294,085
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,277	43,073	526,057
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	209,059	260,822	418,187
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,940,387	1,930,829	1,900,277

回次	第40期 第2四半期 会計期間	第41期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.92	16.73

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間における我が国経済全般は、雇用・所得環境の改善と各種政策の効果により、緩やかな回復が続いています。しかしながら、世界的な金融引締めや中国経済の不透明な先行き、ロシア・ウクライナに続き中東においても紛争が生じており、混沌とした国際情勢が国内経済に及ぼす懸念は依然として存在しております。

当社が属する不動産流通業界におきましては、全国的には新型コロナウイルスの影響で弱含んでいた地価が、総じてコロナ前の水準に戻りつつあることが先般の都道府県地価調査において、特に住宅地について明らかになっています。一方、円安による建築資材高騰と労働力不足による建築コストの上昇に牽引された住宅価格の値上がりが続く、消費者物価指数の上昇と相俟って、購買意欲への影響が懸念されます。

このような事業環境の中、当社としては1.新規加盟拡大、2.加盟店支援強化（人材強化、営業強化、事業規模拡大、フランチャイズコミュニティ強化）、3.サステナビリティ取組推進などの様々な施策を順次推進しております。

加盟店支援においては、営業強化策として、新たに一建設株式会社と提携して、不動産買取りサービス「らくらく住み替え」をスタートいたしました。売却されたいお客様の自宅を、加盟店を通じて一建設株式会社が買取り、その後最長1年間家賃0円でそのままお住まいいただき、その間に転居先を探すことを可能とするサービスです。

人材支援の面では、株式会社タイミーと提携し加盟店がスポット業務を任せると人材確保の選択肢を拡げました。

また、加盟店の業務効率化のために、株式会社Facilioと提携し、物件情報を効率よく整理しスピーディーにお客様に提供できる機能を営業支援システム(21Cloud)に組み込みました。

サステナビリティへの取組みとして、読売KODOMO新聞の協力のもと、小学生を対象とする夏休み企画「家族がしあわせに暮らせる家」こども絵画コンテストを行いました。コンテストの表彰式は11月上旬を予定しております。このコンテストの開催は、しあわせに住みつづけられるまちづくりへの想いを、未来を担うこどもたちとともに分かち合えたらとの願いを込めております。

また、昨年に引き続き、7月下旬からの約1カ月間、テレビ朝日・六本木ヒルズが主催する夏祭りでクレヨンしんちゃんアトラクションイベントを催し、多くの子供たちの参加を実現しました。

今後もお取引先さまと協働して持続可能な社会の実現に貢献できるように取り組んでまいります。

このような状況のもと、当社の営業収益は、サービスフィー収入が1,598百万円（前年同四半期比1.8%増）、ITサービス収入が157百万円（同1.8%増）、加盟金収入が85百万円（同6.8%増）、その他が36百万円（同5.6%減）となり、全体としては1,877百万円（同1.9%増）となりました。また、営業原価は、456百万円（前年同四半期比3.3%減）となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝費等が減少したことにより、全体としては940百万円（前年同四半期比0.6%減）となりました。その結果、営業利益は481百万円（前年同四半期比13.2%増）、経常利益は501百万円（同12.2%増）、四半期純利益は335百万円（同10.9%増）となりました。

また、建築業界の景況をうけた業績不振や自社ブランドで独立するために退会する加盟店も含め、当第2四半期累計期間における退会店舗数は45店となりました。退会店舗数が先行しておりますが、今後も既存加盟店の経営状況には注視しつつ、新規加盟店の獲得に注力してまいります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は5,600百万円で、前事業年度末に比べ31百万円減少しております。営業未収入金の減少が主な要因であります。

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は1,967百万円で、前事業年度末に比べ128百万円減少しております。ソフトウェアの減少が主な要因であります。

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は974百万円で、前事業年度末に比べ261百万円減少しております。未払消費税や未払費用の減少が主な要因であります。

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は166百万円で、前事業年度末に比べ11百万円減少しております。退職給付引当金の減少が主な要因であります。

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は6,426百万円で、前事業年度末に比べ114百万円増加しております。利益剰余金の増加が主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ30百万円増加(1.6%増)し、1,930百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、334百万円の収入(前年同期は664百万円の収入)となりました。これは主として税引前四半期純利益によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、43百万円の使用(前年同期は65百万円の使用)となりました。これは主としてソフトウェアの取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、260百万円の使用(前年同期は209百万円の使用)となりました。これは主として配当金の支払いによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 今後の方針

当社の事業は「センチュリー21ネットワーク規模の拡大(加盟店募集業務)」と「加盟店業績向上の為の業務支援サービス(IT支援・教育・研修など)」に大別されます。これらの事業を両輪として業務拡大に努め、市場の変化へ柔軟かつ機敏に対応し、かつ、地球環境並びに社会との共生を前提に持続可能な成長を目指して行く所存であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,325,000	11,325,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	11,325,000	11,325,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日		11,325,000		517,750		168,570

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	5,107,000	49.00
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-4-1	700,000	6.72
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	500,000	4.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	240,000	2.30
和田昌彦	栃木県栃木市	229,000	2.20
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	200,000	1.92
田辺幸子	東京都大田区	150,200	1.44
東俊秀	愛知県小牧市	134,000	1.29
センチュリー21・ジャパン従業員持株会	東京都港区北青山2-12-16	101,300	0.97
株式会社ハートアセットマネジメント	神奈川県茅ヶ崎市新栄町13-45	90,000	0.86
計		7,451,500	71.50

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 902,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,246,800	102,468	
単元未満株式	普通株式 175,600		
発行済株式総数	11,325,000		
総株主の議決権		102,468	

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社センチュリー21・ ジャパン(自己保有株式)	東京都港区北青山2-12-16	902,600	-	902,600	7.97
計		902,600	-	902,600	7.97

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第 4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,900,277	1,930,829
営業未収入金	501,235	358,184
有価証券	3,200,000	3,200,000
その他	78,039	142,504
貸倒引当金	48,514	31,482
流動資産合計	5,631,038	5,600,036
固定資産		
有形固定資産	123,638	116,380
無形固定資産		
ソフトウェア	742,024	629,519
その他	6,298	18,814
無形固定資産合計	748,323	648,334
投資その他の資産		
投資有価証券	791,250	847,500
その他	468,216	418,984
貸倒引当金	35,854	63,893
投資その他の資産合計	1,223,611	1,202,590
固定資産合計	2,095,574	1,967,305
資産合計	7,726,613	7,567,341
負債の部		
流動負債		
営業未払金	159,770	141,089
未払法人税等	203,471	173,829
賞与引当金	87,010	80,500
その他	786,265	579,421
流動負債合計	1,236,517	974,840
固定負債		
退職給付引当金	147,707	136,736
リフォーム保障引当金	27,839	27,013
資産除去債務	2,400	2,400
固定負債合計	177,946	166,149
負債合計	1,414,464	1,140,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	517,750	517,750
資本剰余金	168,570	168,570
利益剰余金	6,059,605	6,134,782
自己株式	698,873	698,873
株主資本合計	6,047,052	6,122,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	265,097	304,123
評価・換算差額等合計	265,097	304,123
純資産合計	6,312,149	6,426,352
負債純資産合計	7,726,613	7,567,341

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
営業収益	1,842,863	1,877,944
営業原価	471,780	456,073
営業総利益	1,371,082	1,421,870
販売費及び一般管理費	1 945,693	1 940,289
営業利益	425,389	481,581
営業外収益		
受取利息	235	285
受取配当金	15,622	14,625
受取事務手数料	5,216	3,832
受取遅延損害金	1,949	274
その他	1,708	1,863
営業外収益合計	24,731	20,880
営業外費用		
支払利息	25	7
為替差損	3,739	1,424
営業外費用合計	3,764	1,432
経常利益	446,357	501,030
特別損失		
有形固定資産除却損	1,592	-
特別損失合計	1,592	-
税引前四半期純利益	444,764	501,030
法人税等	141,906	165,294
四半期純利益	302,858	335,735

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	444,764	501,030
減価償却費	130,776	124,896
賞与引当金の増減額(は減少)	300	6,510
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,803	10,971
リフォーム保障引当金の増減額(は減少)	267	826
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,541	11,007
受取利息及び受取配当金	15,857	14,910
支払利息	25	7
有形固定資産除却損	1,592	-
営業債権の増減額(は増加)	52,902	115,012
営業債務の増減額(は減少)	15,017	18,680
その他	58,650	188,855
小計	659,530	511,200
利息及び配当金の受取額	15,640	15,874
利息の支払額	25	7
法人税等の支払額	10,859	192,617
営業活動によるキャッシュ・フロー	664,287	334,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,704	2,114
無形固定資産の取得による支出	61,443	40,002
差入保証金の差入による支出	1,734	468
差入保証金の回収による収入	723	264
その他	1,118	753
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,277	43,073
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	642	659
自己株式の取得による支出	46	-
配当金の支払額	208,371	260,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	209,059	260,822
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	389,950	30,552
現金及び現金同等物の期首残高	1,550,437	1,900,277
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,940,387	1 1,930,829

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用に関しては、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
給与及び賞与	263,857千円	251,409千円
役員報酬	34,630	34,208
賞与引当金繰入額	71,500	80,500
退職給付費用	8,446	11,730
賃借料	92,034	87,621
減価償却費	101,370	101,040
業務委託費	98,774	101,867
人材派遣費	25,167	30,043
貸倒引当金繰入額	1,190	13,573

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
現金及び預金	1,940,387千円	1,930,829千円
現金及び現金同等物	1,940,387千円	1,930,829千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	208,448	20	2022年 3 月31日	2022年 6 月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月28日 取締役会	普通株式	208,447	20	2022年 9 月30日	2022年12月 1 日	利益剰余金

当第 2 四半期累計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	260,558	25	2023年 3 月31日	2023年 6 月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	208,447	20	2023年 9 月30日	2023年12月 1 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

(単位:千円)

	首都圏	関西圏	中部圏	九州圏	北海道	合計
サービスフィー収入	891,011	479,027	103,179	71,333	25,008	1,569,560
ITサービス収入	154,983	-	-	-	-	154,983
加盟金収入	36,100	27,929	9,761	4,342	1,790	79,924
その他	38,390	-	4	-	-	38,394
顧客との契約から生じる収益	1,120,485	506,957	112,944	75,676	26,798	1,842,863
外部顧客への売上高	1,120,485	506,957	112,944	75,676	26,798	1,842,863

当第2四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

(単位:千円)

	首都圏	関西圏	中部圏	九州圏	北海道	合計
サービスフィー収入	883,601	497,863	114,614	75,284	27,141	1,598,505
ITサービス収入	157,799	-	-	-	-	157,799
加盟金収入	43,315	24,886	9,220	4,541	3,427	85,391
その他	36,248	-	-	-	-	36,248
顧客との契約から生じる収益	1,120,963	522,750	123,835	79,826	30,568	1,877,944
外部顧客への売上高	1,120,963	522,750	123,835	79,826	30,568	1,877,944

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	29.06	32.21
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	302,858	335,735
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	302,858	335,735
普通株式の期中平均株式数(株)	10,422,380	10,422,358

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第41期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当については、2023年10月31日開催の取締役会において、2023年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ)配当金の総額	208,447千円
(ロ)1株当たりの金額	20円00銭
(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日	2023年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社センチュリー21・ジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 幸 夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社センチュリー21・ジャパンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第41期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社センチュリー21・ジャパンの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。